平成29年度第2回大阪府立弥生文化博物館指定管理者評価委員会

議事要旨

１　日　　時　　平成30年1月25日（木）10時～12時30分

２　場　　所　　大阪府立弥生文化博物館　１階会議室

３　出席委員　　伊藤委員、香川委員、高井委員、團委員

４　議事内容 平成29年度指定管理運営業務の評価について

【主な意見】

○Ⅰ-(1)「施設の設置目的および管理運営方針」について、事業は実施できているが、入館者数について目標を達成できない見込みである。施設所管課評価はSとなっているが、総合的に見てA評価とすべきである。

⇒事務局：追記・修正を行う。

○Ⅰ-(2)「平等な利用を図るための具体的手法・効果」について、子どもを惹きつける大変魅力的な事業が実施されている。一方、デジタル技術は高齢者にとって馴染みの無いものなので、子どもに加え高齢者やその他の方々にも平等に親しんでもらえるようなバランスのとれた事業展開も必要である。館として定着するような形で持続的に展開してほしい。

○Ⅰ-(3)「利用者の増加を図るための具体的手法・効果」について、入館者数等が目標値に届かないことが見込まれることから、B評価が妥当である。天候など、指定管理者の責にできない原因も考えられるが、改めて過去のデータとの比較を行い、原因を分析する必要がある。

⇒事務局：「評価委員会の指摘・提言」として記載させていただく。

○Ⅰ-(4) 「サービスの向上を図るための具体的手法・効果」について、施設所管課評価に目標を大きく超える見込みのある項目があると記されている。具体的にはどの項目を指すのか明記すべき。

⇒事務局：追記する。

○Ⅰ-(5) 「新しい展示テーマ・運営手法の実行」について、ICタグを使った巡回システム、VRの導入等、先端的な取組みを積極的に実施していると評価できる。施設所管課評価はAとなっているが、S評価とすべきである。

⇒事務局：追記・修正を行う。

○Ⅰ-(6) 「他機関等との相互協力」について、この３年間文化庁補助事業を中核館として実施しており大変な業務量となっているのではないか。職員の労働過多にならないよう気をつけてほしい。

⇒指定管理者：補助金の金額増加に比例して学芸員の作業量および事務にかかる作業量も増えており、これまでの形での継続は難しいという認識に至りつつある。今後はVR等これまでの実績を活かす形をとっていきたい。

○Ⅱ-(2)「その他創意工夫」について、文化庁補助事業は、指定管理者が自主的に費用を工面して実施し、博物館のサービス向上に極めて貢献している。施設所管課評価はAとなっているが、S評価とすべきである。

⇒事務局：追記・修正を行う。

○全体的に指定管理者の自己評価が低い傾向がある。今後はより積極的にS評価をつけても良いのではないか。

⇒指定管理者：承知した。

○次年度以降、項目ごとに評価の経年変化も見ていく必要がある。前年度の評価も記載して検討すべきである。

　　⇒事務局：次年度以降の評価にあたり反映させていただく。

○対応方針に「出かける博物館」事業についても記載があるが、「大学、博物館、関係団体からの要望により」実施しているものであり、実施回数は要望の有無に左右される。実施回数だけで評価をするのが適切なのか。また、この事業の最終目標は、事業への参加が来館につながることである。今回の対応方針は「入館者数及び館外利用者数」のみでよいのではないか。

⇒事務局：評価基準として適切かどうか見直すべきという意図で記入したものであり、対応方針からは削除する。

○対応方針について、事務局は広報戦略で入館者数を増加させるという案を出しているが、過去のデータとの比較による原因分析がより重要である。過去5~10年を対象に、中学生以下の入館者の変化、リピーターのリピート回数、学校数の変化等、入館者の分析を行い、原因分析を行ったうえでターゲットを見極めていくべきである。入館者数5万5千人という目標が妥当かという検証も行うべき。

　　⇒事務局：過去のデータとの比較分析を実施することを対応方針に記入し、事務局と指定管理者とで分析を実施していく。年度内に委員会に分析結果を報告したうえで、次年度以降の事業計画につなげていくこととしたい。

【今後の進め方】

「評価票」及び「改善のための対応方針」について、意見を踏まえて事務局で追記修正を行い、委員長の確認を得たうえで各委員に報告する。